事務事業評価シート

(平成23年度実施事業)

事務事業名	埋蔵文化財発掘調査事業						ード	0928
所属コード	208500	課等名 [教]教育機関 遺跡の			遺跡の	係名		
		学び館						
課長名	田山浩充	担当者名 千田 和文		内線番	:号	3077		
評価分類	■ 一般 □ 2	い施設		大規模公共事	業 🗆	補助金	: [〕内部管理

(1) 概要

総合計画	施策の柱	共に生き未来を創	共に生き未来を創る教育·文化 コー						
体系	施策	歴史を受け継ぐ	歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用						
	基本事業	歴史的文化遺産(を 史的文化遺産の保護と活用						
予算費目名	一般会計 1	一般会計 10款 6項 6目 盛岡遺跡群発掘調査事業 (003-01)							
	一般会計 1	↑ 10款 6項 6目 埋蔵文化財調査事業 (004-01)							
	一般会計 1	会計 10款 6項 6目 盛南開発地区埋蔵文化財発掘調査活用事業(005-01)							
特記事項									
事業期間	□単年度	■単年度繰返	□期間限定複数年度	開始年度	昭和 55	年度			
根拠法令等	文化財保護	法							

(2) 事務事業の概要

文化財保護法に基づき、市内の遺跡について、開発等に際し、事前に発掘調査や立会調査を実施。その成果を記録し、報告書等に掲載し、併せてその成果を発表する展示会・講座等の普及事業を行うものである。

(3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

当市では文化財保護法に基づき、昭和55年から国庫補助を導入して個人住宅建築や原因者負担による宅地造成工事に伴う事前緊急調査を実施してきた。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

継続している大規模区画整理事業や内陸部の緊急的住宅建設、景気回復に伴う空地への共同住宅等の建設増加が想定される。

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

各種開発等により失われようとしている埋蔵文化財

(2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目		21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	見込み
A 発掘調査が必要な開発事業件数	件	30	15	15	21	15
В						
С						

(3) 23 年度に実施した主な活動・手順

- ①市内の埋蔵文化財発掘調査及び記録保存
- ②盛南地区の調査成果に基づく遺跡活用事業

(4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

指標項目		21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	目標値
A 本調査件数	件	30	15	15	10	15
B 調査面積	m²	32,391	26,369	25,000	15,500	25,000
C 調査報告書の刊行件数	件	2	4	5	1	5

(5) 意図(対象をどのように変えるのか)

失われる遺跡を記録保存するとともに、地域住民に対し、地元の歴史や遺跡への理解を高めて もらう。

(6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

1/1 HE 1/2 C	hthe Hotz	単位	21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
指標項目	性格		実績	実績	計画	実績	目標値
A 発掘調査を実施した遺跡数/	口上げる						
発掘予定遺跡数	口下げる	%	187	100	100	91	100
	■維持						
B 本報告及び館報で報告された遺	■上げる						
跡数/発掘調査遺跡数(地点数)	口下げる	%	53.3	68.8	50	66.6	100
	□維持						
С	口上げる						
	口下げる						
	□維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21 年度実績	22 年度実績	23 年度計画	23 年度実績
事業費	① 国	千円	12,850	2,295	3,000	15,860
	② 県	千円	1,900	918	1,200	444
	③ 地方債	千円	8,700	7,000	7,000	0
	④ 一般財源	千円	8,582	6,770	7,476	10,567
	⑤ その他(受託収入・原因者)	千円	12,000	11,000	0	24,754

	A 小計 ①~⑤	千円	44,032	27,983	18,676	51,625
人件費	⑥ のべ業務時間数	時間	10,000	5,000	5,000	4,940
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	40,000	20,000	20,000	19,760
計	トータルコスト A+B	千円	84,032	47,983	38,676	71,385

備考

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている

理由:貴重な歴史遺産を次世代に伝えるための業務として、調査を行っている

② 市の関与の妥当性

妥当である

理由:法定事務である

③ 対象の妥当性

現状で妥当である

理由:開発に伴う緊急調査の場合は開発区域の最小限の範囲で調査が行われ、その方法によって拡大や縮小が行われる性質のものではない。

④ 廃止・休止の影響

廃止の場合は影響がある

理由:調査は法に定められたもので、開発と表裏一体のもので、開発が続く限り廃止・休止は あり得ないとされる。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上の余地あり

理由:成果を広く市民等に公表すべき義務あり。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

受益機会の適正化余地は及び受益者の費用負担の適正化余地は⇒公平・公正である

理由:開発側にとって、市直営の場合と民間調査機関導入では経費的に大きな隔たりを生じる。

(4) 効率性評価

事業費の削減余地⇒削減できない

自治体が調査主体となった場合は、調査員人件費は含まれないが、民間委託の場合は全て含まれ、 高額な調査経費を要する。

(1) 改革改善の方向性

その 1:民間開発等の事前調査など、調査期間等の大幅削減に繋がる場合などに限り、一部業務 委託も考慮される。

その 2:全面委託については、県教委の同意が必要となり、財団法人的組織への委託のみ移行が 考えられる。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

その 1:民間開発・公共事業等を原因とする緊急発掘調査が減少しない限り、現在での人員体制では史跡や重要遺跡の保護活用への足取りは益々遠のき、地域の歴史文化の保全に繋がらない状況が更に続くものと想定される。開発対応主体から保護活用へのシフトをどの時点で行うかが喫緊の課題。

その2:よって急激な人員増による今までの対処方法ではなく、調査。活用ともに中・長期的計画施策に則った施策が必要と考えられる。

(1) 今後の方向性

- 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
- □ 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
- □ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

文化財保護法に基づき、公共事業、民間事業にかかる埋蔵文化財の発掘調査と記録保存を行うとともに、埋蔵文化財出土品等の展示、解説を行い、埋蔵文化財への市民の理解と関心を高めた。

より一層、市民の理解と関心を高めていく必要がある。